

評価者	共創計画部長	比留間 彰
評価者	行政経営部長	齋藤 和徳
評価者	総務部長	松永 健一
評価者	市民生活部長	奈須 菊夫
評価者	都市整備部長	樋田 浩一
評価者	会計管理者	鶴見 俊之
評価者	文化財部長	桝淵 規彰
評価者	監査委員事務局長	佐藤 雅也
評価者	選挙管理委員会事務局長	渡邊 好二

◎ 評価対象分野・施策の方針

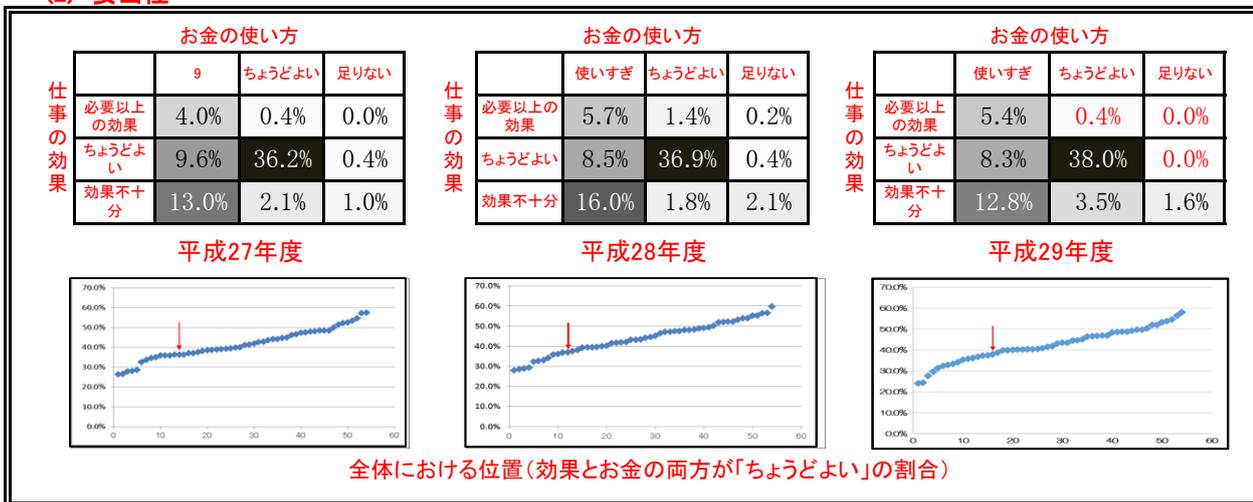
総合計画上の位置付け	計画の推進に向けた考え方	行財政運営
------------	--------------	-------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	25.6%	平成28年度	21.3%	平成29年度	25.5%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	12.1%	47.3%	10.0%	30.6%
平成28年度	13.3%	47.6%	11.9%	27.2%
平成27年度	10.4%	47.1%	10.0%	32.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎ 共創計画部

- ①「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた事業の推進を図る(共創-01)
- ②行政評価結果を予算編成に活用し、事業の選択と集中を図る(共創-03)
- ③「鎌倉リビングラボ」や生涯現役促進地域連携事業が、市全体としての「長寿社会のまちづくり」に活用されるよう支援する。(共創-04)
- ④オープンデータに関して、データの活用・更新・共有の仕組みを整える。(共創-04)
- ⑤次期基本計画の策定に向けた調査・研究を行う。(共創-01,04)
- ⑥政策マーケティングを政策・施策の策定、実行、行政評価の流れの中に活かせるよう調査・研究を行う。(共創-04)
- ⑦官民連携によるまちづくりを推進する。(共創-04)
- ⑧ふるさと寄附金では、寄附金を活用したまちづくりの充実に向けて、プロモーション活動や返礼品の拡充、寄附金の使途公表などを行い更なる応援者を獲得し、寄附金の増額を目指す。(共創-02)

## ◎行政経営部

- ① 社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。(行経-01)
- ② 第4次鎌倉市市革プランに搭載した15件のアクションプログラムの進行管理を適切に行う。(行経-02)
- ③ 業務量等調査を拡大実施し、業務改善の更なる推進を図る。(行経-02)
- ④ 執務環境等調査を実施し、本庁舎1階の最適な執務室レイアウト等を検討する。(行経-02)
- ⑤ 本市の新たなネットワーク環境に則した形で「鎌倉市情報セキュリティポリシー」を改定し、情報セキュリティ確保について全庁的な運用を支援していくとともに、タブレット端末の活用や本庁舎移転も視野に入れながら、適切な情報インフラの構築と運用を検討していく。(行経-03)
- ⑥ 平成29年7月のマイナンバー情報連携開始に向けて、国が示すスケジュールに沿って情報連携テストを進めていくとともに、今秋から予定されているマイナポータル及び子育てワンストップサービスへの接続に向けて、情報収集と運用支援を行っていく。(行経-03)
- ⑦ 不適切な事務処理を受けて全職員にコンプライアンス意識を浸透させるための研修の充実を進めるとともに、法務を含む相談体制の充実を図る。(行経-04・05)
- ⑧ 低未利用地となっている公的不動産について、市役所本庁舎の移転先を含めた検討を行うことで全庁的な視点から利活用の方向性を示す。併せて、地域拠点校選定など、公共施設再編計画に基づく個別事業を着実に推進していく。(行経-06)
- ⑨ 小規模な公共施設の耐震診断を行うとともに、避難所等の特定天井の耐震診断を行う。(行経-07)
- ⑩ 未利用地の売却を継続して実施し、収入確保に努める。(行経-08)
- ⑪ 本庁舎の災害発生時の機能維持対策の実施に向けた、本庁舎機能維持実施計画を策定する。(行経-09)

## ◎総務部

- ① 歴史的公文書の利活用を含め行政文書の適正な管理を進めるとともに、(仮称)公文書管理条例制定に係る検討を進める。(総務-02)
- ② 事業実施に際し、財政運営の健全性を十分に確保する。(総務-08)
- ③ 実績評価について関係団体と協議のうえ対象者の拡大を進める。(総務-10)
- ④ 職員のストレスの軽減を図るための対策を行うとともに、メンタル不全からくる長期休職者の処遇に係る検討を進める。(総務-12)
- ⑤ 委託工事の給付の確認のための監督及び検査の体制の整備を図る。(総務-14)
- ⑥ 徴収強化等により滞納額を縮減し、市税徴収率の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。(総務-17・21)

## ◎市民生活部

- ① 住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付事業実施に向けて計画的に取り組む。(市民-26)
- ② 引き続きコンビニ交付の実施による市民の活用方法を周知し、マイナンバーカードの更なる普及に努める。(市民-26)
- ③ 逗子市と市境界確認事業を進める。(市民-27)
- ④ 支所窓口業務の本庁集約化により、地域支援などの業務のあり方や支所窓口業務廃止後の施設管理等について方向性を検討していく。(市民-29,30,31,32)

## ◎都市整備部

- ① マネジメント計画では、「道路や下水道における包括的民間委託や公園等での指定管理者制度により、民間の創意工夫を活用し、管理経費の縮減が可能となります。このことから、道路や公園、下水道などの維持管理や補修更新に、民間活力を活用し、インフラ管理コストを削減します。」としており、民間事業者の活用なくして鎌倉市のインフラを良好に管理することは不可能であることから、平成29年度は、どの事業について民間事業者の活用導入調査を行うかも含め、鎌倉市の社会基盤施設への民間活力の導入を図る。(都整-01)

## ◎会計課

- ① 出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。(会計-01)
- ② 定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱い意識の徹底を図る。(会計-01)
- ③ コンビニ収納をはじめとした収納サービスを維持継続していく。(会計-01)
- ④ 総務省の統一的な基準に基づく会計制度に対応するため、関係課との連携及び研修への参加を行う。(会計-01)

## ◎文化財部

- ① 文化財課の出土遺物を移動し、管理の所管を見直すとともに、跡地の今後の利用について改めて検討を進める必要がある。(文財-01)

## ◎選挙管理委員会事務局

- ① 「共通投票所」の設置について、検討を進める。(選挙-02)
- ② 事務局職員の1人当たりの超過勤務時間の縮減を目指す。(選挙-03、選挙-04)

## ◎監査委員事務局

多様な監査事務等の適正な執行と制度の向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を推進する。(監査-01)

## (2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
共創-01	企画総合計画事業	7,333	2,595	30,382	35,105	3.5	3.8		a	A
共創-02	ふるさと寄附金推進事業	74,232	109,994	134,848	178,505	3.0	2.2		a	A
共創-03	行財政改革推進事業	1,081	928	16,806	9,803	2.0	1.0		a	B
共創-04	政策研究事業	16,196	2,840	38,153	40,305	4.5	4.5		b	B
共創-08	秘書事務	9,236	8,965	32,672	35,809	3.0	3.5		b	B
共創-09	式典等事業	1,610	1,181	9,083	14,825	1.0	1.5		b	B
行経-01	事務管理事務	1,440	9,439	28,310	20,427	2.5	2.5		a	B
行経-02	行財政改革推進事業	2,321	11,290	30,161	35,800	2.5	2.5		a	A
行経-03	情報化推進事業	166,203	275,898	329,209	348,879	7.0	8.0		b	B
行経-04	人事管理事務	0	1,880	13,374	13,040	1.5	1.5		b	B
行経-05	職員研修事務	0	3,335	14,829	16,828	1.5	1.5		b	B
行経-06	公共施設再編事業	8,396	512,740	546,020	609,263	4.2	4.2		b	B
行経-07	設計事務	12,867	16,631	128,576	123,759	14.7	14.2		b	B
行経-08	財産管理事務	248,138	29,561	64,474	64,927	4.5	4.7		b	B
行経-09	庁舎管理事務	221,860	214,223	251,463	272,732	4.8	4.4		b	B
行経-10	車両管理事務	24,761	26,540	57,574	73,434	4.0	4.9		b	B
行経-11	公共用地先行取得事業(特別会計)	378,653	1,832,375	1,834,703	414,593	0.3	0.6		b	B
総務-02	文書管理事務	144,141	133,721	162,073	191,824	3.7	3.7		b	B
総務-03	法制事務	11,004	10,191	44,673	44,954	4.5	4.5		a	C
総務-04	事務管理事務	0	352	4,183	4,643	0.5	0.5		b	A
総務-05	公平委員会事務	353	373	6,503	6,636	0.8	0.8		b	B
総務-06	統計事務	2,204	2,147	6,745	7,129	0.6	0.6		b	B
総務-07	委託統計調査事業	6,492	2,356	13,084	19,719	1.4	1.4	■	b	B
総務-08	財政事務	21,451	17,261	60,343	64,734	5.5	6.0		b	B
総務-09	給与等管理事務	534	516	28,714	28,723	3.5	3.5		b	B
総務-10	人事管理事務	24,957	28,324	64,579	84,354	4.5	6.5		a	B
総務-11	職員研修事務	12,920	12,564	24,649	32,543	1.5	1.5		a	A
総務-12	職員厚生事務	61,200	63,091	99,346	107,111	4.5	4.5		b	B
総務-13	契約事務	14,867	12,972	43,356	44,994	4.0	4.0		b	B
総務-14	検査事務	69	61	22,849	27,023	3.0	3.5		b	B
総務-15	庁用器具管理事務	4,299	5,874	24,864	18,419	2.5	2.0		b	B
総務-16	税務一般事務	92,633	89,749	154,860	188,347	8.5	8.5		b	B
総務-17	徴収事務	18,022	19,383	84,494	87,006	8.5	8.5		b	B
総務-18	市民税賦課事務	37,828	32,385	174,075	193,122	18.5	18.5		b	B
総務-19	軽自動車税賦課事務	1,159	2,884	6,713	5,060	0.5	0.5		b	B
総務-20	固定資産税等賦課事務	55,248	44,665	244,396	242,308	26.0	26.0		b	B
総務-21	債権管理事務	1,012	578	53,158	49,465	7.0	6.0		b	B
市民-26	戸籍・住基一般事務	151,269	175,261	399,430	444,237	28.3	28.8	■	a	A
市民-27	市境界整備事業	219	405	5,158	4,117	0.6	0.5		a	C
市民-29	腰越支所管理運営事務	44,525	42,080	75,984	80,915	4.5	4.5		a	B
市民-30	深沢支所管理運営事務	36,436	36,824	89,369	90,171	7.0	6.5		a	B
市民-31	大船支所管理運営事務	35,789	36,270	107,904	126,877	9.5	9.5		a	B
市民-32	玉縄支所管理運営事務	34,757	55,583	93,321	143,084	5.0	5.0		a	B
都整-01	土木管理運営事務	10,705	7,636	42,546	38,011	4.5	4.5		b	B
都整-43	作業センター事業	115,485	118,381	295,295	318,342	23.5	22.0		b	B
会計-01	会計事務	29,344	24,045	84,894	89,854	8.0	7.5		b	B
文財-01	財産管理事務	2,789	2,818	10,641	11,208	1.0	1.0		a	B
選挙-02	選挙事務	4,981	2,539	10,202	25,905	1.0	3.0	■	b	B
選挙-03	市長選挙執行事務	-	13,768	21,431	-	1.0	-		a	C
選挙-04	市議会選挙執行事務	12,204	65,703	73,366	-	1.0	-		a	C
選挙-05	衆院選挙執行事務	-	62,187	69,850	-	1.0	-	■	a	C
監査-01	監査事務	3,292	3,461	48,415	49,217	6.0	6.0		b	B

### (3) 主な実施内容

#### 【主な実施内容】

##### ◎共創計画部

- ①「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた事業のうち、特に地方創生推進交付金関連事業については、各課と調整し事業を推進していくなどの対応を図った(共創-01)
- ③高齢者いきいき課に移管した生涯現役促進地域連携事業については、協力者の紹介や情報提供等の側面支援を行った。また「鎌倉リビングラボ」の活動支援を行った。(共創-04)
- ④オープンデータに関しては、チャレンジオープンガバナンス2017等のデータ活用イベントに参加し、積極的に周知・啓発を行った。また、オープンデータポータルの更新を実施した。また、オープンデータの基礎となる市職員のデータリテラシー研修を企画・運営した。(共創-04)
- ⑤次期基本計画の策定に向け、研修の受講、事業者ヒアリングなどを行った。(共創-01)
- ⑥職員が「政策マーケティング」について理解するため、部内でマーケティング勉強会を実施した。また、民間のメール配信サービスを利用した意識調査を行った。(共創-04)
- ⑦NECと共創を通じたまちづくりを目指す包括連携協定を締結し、プログラミング教室等を実施した。また、庁内において民間活力の導入が促進されるよう「サウンディングガイドライン」を改訂した。(共創-04)
- ⑧訴求するターゲットを観光客として捉え、市内のみならず都内でのイベントに多数出展するとともに、雑誌や新聞等への広告を掲載するなど、広範なプロモーション活動に注力することで、約2億6,000万円の寄附金を得ることができた。(共創-02)

##### ◎行政経営部

- ①機構改革による組織及び執務室配置の見直しを行った。(行経-01)
- ②第4次鎌倉市行革プランに搭載した15件のアクションプログラムを推進するため、鎌倉市行革推進本部会議において取組内容を審議し、適切な進行管理を図った。(行経-02)
- ③業務量等調査を拡大実施し課題を有する課等の実態把握を進めるとともに、小集団改善活動による業務改善を実施した。(行経-02)
- ④執務環境等調査を行い、本庁舎1階の最適なレイアウト等の検討を行った。(行経-02)
- ⑤庁内ネットワークの再構築を行うとともに、神奈川県情報セキュリティクラウドの安定稼働に努めると同時に、情報セキュリティに関してあらためて全庁に向けた啓発を行うとともに、個人情報をはじめとする各種データの取扱に際しての新たなルールの徹底を図った。(行経-03)
- ⑥マイナンバー情報連携の各種工程に対し、円滑実施に努めた。(行経-03)
- ⑦公正で透明な行政運営の実現及び職務の適正な執行を確保するため、職員公益通報やハラスメント相談など各種相談制度の周知をした。(行経-04)
- ⑦組織の問題や発生した不祥事を基に階層別に各種コンプライアンス研修を実施した(行経-05)
- ⑦組織風土や組織課題の端緒を探るため、職員意識調査を実施した。(行経-05)
- ⑧「鎌倉市公共施設再編計画」の進行管理を行うとともに、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定した。またJR引込線跡地の売買契約を締結した(引渡し・支払は平成30年度に予定)。(行経-06)
- ⑨3施設の耐震診断及び、1施設の天井の耐震診断を実施したほか、1施設の耐震改修工事・耐震改修工事監理、1施設の耐震改修工事設計について委任を受けて実施した。(行経-07)
- ⑩普通財産土地・建物の貸付け及び枝払い等管理業務、市有青地・廃道路敷等の売り払い及び交換業務、未利用地等の売り払い及び管理事務を行った。(行経-08)
- ⑪災害発生時における本庁舎の機能維持対策を実行するための具体的な整備内容を示した「鎌倉市本庁舎機能維持実施計画」を策定した。(行経-09)

##### ◎総務部

- ①教育委員会と連携して平成29年度から2年間をめどに約500箱の長期保存文書から歴史的公文書を選別する作業を開始した。(総務-02)
- ②平成30年度予算編成の過程において、主に重点事業において事業費や実施時期の精査などの全般的な洗い出し作業を徹底的に行うとともに、事業の優先順位付けにより厳選して予算計上を行った。(総務-08)
- ③地方公務員法の一部改正の施行に伴う、人事評価制度における実績評価の拡大等見直しを行い、新たな人事評価制度を構築した。(総務-10)
- ④メンタルヘルス対策として、職場の環境改善に向けて専門家による所属長への助言指導を実施し、一次予防対策の強化を図った。職員向けには、職員相談室の開設日を1回増やして月7回とし、また、精神科産業医面談も月4回開催し、多くの職員が相談を受けられるよう利用しやすい環境を整えた。(総務-12)
- ⑤工事に附属する委託業務の成績評定については、工事担当課の協力のもと工事に附属する委託業務の成績評定の試行を実施し、評価項目や配点等の検証を行った。(総務-16)
- ⑥高額・困難等の滞納事案について、滞納整理に取り組んだ。(総務-17・21)

## ◎市民生活部

- ①住民票等のコンビニ交付サービス導入に向け検討及びシステム構築等を行いサービスを開始した。(市民-26)
- ②コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及が必要であるため、取得促進に努めた。(市民-26)
- ③逗子市と市境界約93mの確認作業を行った。(市民-27)
- ④支所窓口業務の集約化に向けて課題等を整理し、4支所及び関係課との検討、調整を行った。(市民-29、30、31、32)
- ④4支所で行っている地域支援業務を確認し、地域支援のあり方について関係課と情報共有をした。(市民-29、30、31、32)

## ◎都市整備部

- ①下水道の維持管理に関して、包括的民間委託の導入に向けた検討を行った。また、下水道のストックマネジメント計画を策定に向けた業務を開始した。(都整-01)

## ◎会計課

- ①平成29年5月に新任経理担当課長及び経理担当者研修を実施。11月に公金取扱及びコンプライアンス研修を実施。平成30年2月・3月に現金出納員及び現金分任出納員研修を実施。(会計-01)
- ②平成29年5月に準公金保管状況を調査。8月に会計課貸金庫抜き打ち検査を実施。11月に公金保管状況を調査。平成30年3月に切手はがきの保管状況を調査した。(会計-01)
- ③コンビニ収納をはじめとした収納サービスを維持継続した。(会計-01)
- ④総務省の統一的な基準に基づく会計制度に対応するため、関係課との連携及び研修に参加した。(会計-01)

## ◎文化財部

- ①野村総合研究所跡地については、近隣住民や利用者が快適な利用ができるよう、委託や直営のほか、市民等と協働して危険木、支障木、竹等の伐採を行い、敷地内の整備を進めた。(文財-01)
- ①「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」の実現に向け、野村総合研究所跡地に保管している出土遺物の移設先を選定した。(文財-01)

## ◎選挙管理委員会事務局

- ①共通投票所について、他市実施事例など関係資料の収集を行った。  
共通投票所を開設“できる”こととなったが、全投票所をオンライン接続する必要があるなどハードルが高い。Wi-Fi接続に関する技術指針を国が示すなど、市区町村が積極的に取り組める環境づくりを進めるよう市区選挙管理委員会連合会を通じ要望を提出した。(選挙-02)
- ②総務課統計担当との統合により事務局人数を増員(3名⇒6名)し、投開票マニュアルづくり、各種契約事務など前倒し可能な事務を前倒した。これらの取組により、1人当たりの超過勤務時間を約100時間縮減した。(選挙-04)
- ③平成29年9月28日に衆議院の解散があり、投票日が市長選挙と同日の10月22日に設定された。これにより、本市初の衆院選・市長選の同日選挙を執行した。市長選挙のために予め進め、概ね完了していた投開票等マニュアルづくり、各種委託契約事務などがやり直しとなるなどスケジュールに大きな影響を受けた(選挙-03、選挙-05)。

## ◎監査委員事務局

- ・財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査、住民監査請求及び職員の賠償責任に関する監査を実施した。(監査-01)
- ・各種研修や各都市監査委員会を通じて、事務局職員の法令等の知識の向上に努めるとともに、情報収集を図った。(監査-01)

## 【実施できなかった事業とその理由等】

### ◎共創計画部

- ②経営企画課(H30 企画計画課)にて行政評価を行い、行革推進課(H30 行政経営課)にてその評価結果も活用しながら事業の選択と集中の検討及び作業に取り組んだものの、実質的には当初の目標は果たせなかった。(共創-03)

### ◎行政経営部

- ⑥ネットワーク強靱化対応に多くの時間を要したため、電子申請のサービス拡大については、積極的な取組を推進することができなかった。(行経-03)

### ◎総務部

- ①長期保存文書から歴史的公文書を選別する作業を開始したが、作業人員不足等により平成29年度実績は102箱(進捗率約20%)に留まっている。そのため歴史的公文書選別等業務嘱託員を平成30年度から1名増員した。(総務-02)

### ◎会計課

- ・不適切な事務処理問題の発生要因として、所管課職員の会計事務に関するスキル不足や管理職の適切な事務執行に向けた意識の不足が挙げられる。(会計-01)

**◎文化財部**

- ①野村総合研究所跡地については、敷地が広く、現在の予算規模では十分な成果を出すには至らなかった。(文財-01)
- ①野村総合研究所跡地に保管している出土遺物の移設先を選定したが、移設実施までには至らなかった。(文財-01)

**(4) 平成29年度の取組の評価**

**◎共創計画部**

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ①地方創生推進交付金関連事業について、予定していた海の魅力向上に向けたシンポジウムを実施ができなかったことから、有効性の点で要改善とした。(共創-01)
- ②行政評価の結果を事業の取捨選択に結び付けられなかったことから、有効性という点で要改善とした。(共創-03)
- ③④⑤⑥⑦庁内横断的・中長期的に検討すべき政策課題に対し、政策形成するための研究・調査を行うという性質上、市民ニーズや市民生活への直接的な成果を計ることは困難であるが、市民生活の向上を目指す土台となる調査研究を着実に進めてきた。  
具体的には、鎌倉リビングラボ、オープンデータの推進、官民連携の取組、次期基本計画の策定に向けた調査・研究などに取り組んだ。(共創-04)
- ④今後も政策課題を解決するための基礎調査を、市民やNPO団体、大学や企業等と協働しながら推進していく。(共創-04)
- ⑧プロモーション活動や返礼品の拡充、寄附金の使途公表などを行うことで、平成29年度の目標額2億6,000万円を達成することができた。(共創-02)

**◎行政経営部**

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ・機構改革を行い、限られた職員数や財源の中で組織の合理化を図りつつ、生産性の向上に取り組むことや、部局間の連携を強化し、関連性の深い事業の実施に当たり相乗効果を高めることができる組織の構築を図った。(行経-01)
- ・第4次鎌倉市行革プランに登載したアクションプログラムの進行管理が適切に行われたことや、業務量等調査を起点とした業務改善の結果、生産性の高い働き方や市民サービスの向上が実現し、本市の行財政改革に関する取組が大きく進展した。(行経-02)
- ・「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」及び「マイナンバー制度対応」については、それぞれ国が示すモデル及びスケジュールに沿った対応を進めることができ、情報セキュリティ上のリスクも低減した。(行経-03)
- ・不祥事や事務ミスが発生した根底には、職員間のコミュニケーション不足、安易な前例踏襲、自浄作用が働きにくい組織風土などがあると捉え、部長級職員で構成するコンプライアンス推進委員会で議論を交わすとともに、若手職員を中心としたジュニアボードで議論を交わし、組織風土改善に向けた提言を取りまとめた。(行経-04・05)
- ・「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」の策定に当たり、市民意見の反映や市民周知徹底のために、市民対話、広報かまくら、てのりかまくら、ホームページ等に加え、市内の自治・町内会や小人数の団体への出前講座などを実施した。引き続き、市民感覚、市民目線の取り入れ方や合意形成の仕組みづくりなどを含めた、市民意見の反映手法等について工夫していく。(行経-06)
- ・公共施設再編計画で集約等の方針が出されているものを除き、平成32年度までの耐震化率の目標達成に向けて、公共建築物の耐震化を進めている。(行経-07)
- ・鎌倉市本庁舎機能維持実施計画に基づく整備については、平成30年度に予算を増額して実施する。ただし、庁舎移転までの現本庁舎の機能維持に向けた設備改修や修繕、市有財産の維持管理については、効率的な事業執行を進めていく。(行経-09)

**◎総務部**

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

主な実施内容に記載したとおり、各事業とも課題解決に向けた取組を行っているため適切とした。しかし、一部未達成の事業もあるため引き続き達成が出来るように努めていく。

◎市民生活部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード普及のため、無料の写真撮影と申請までを職員が補助するサービスを実施し交付率向上に努めた。(市民-26)</li> <li>・逗子市との市境界整備共同事業を計画どおり実施できた。(市民-27)</li> <li>・今後の支所窓口業務のあり方について、支所及び関係機関との検討を行った。(市民-29、30、31、32)</li> <li>・地域支援業務のあり方について関係課及び地元住民との調整を行った。(市民-29、30、31、32)</li> </ul>			
◎都市整備部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会基盤施設マネジメント計画では、市が管理するインフラを、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行うことで、財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたり、インフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことで、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ことを目指すこととしている。この目標を達成するための取組みを着実に進めた。(都整-01)</li> </ul>			
◎会計課			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公金取扱及びコンプライアンス研修や現金出納員及び現金分任出納員研修を行うことで、公金の保管や財務会計事務に関する不適切な事務処理の是正を図った。(会計-01)</li> </ul>			
◎文化財部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	□ 適切	■ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	□ 適切	■ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野村総合研究所跡地は、建物の老朽化等で施設の安全面に問題があるため、文化財課の出土遺物を移動した上で「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき敷地全体の有効な利活用方法を検討する必要があり、適切な成果が得られているとはいえない。(文財-01)</li> </ul>			
◎選挙管理委員会事務局			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率性:単純な人員増と異なる手法により、事務局職員1人当たりの負担を低減した。(選挙-03、選挙-04、選挙-05)</li> <li>・妥当性、有効性、公平性:選挙事務(委員会運営)、選挙執行事務とも実施が義務付けられた事務であることから、効率化を図りながら市が進めていくものとする。(選挙-02、選挙-03、選挙-04、選挙-05)</li> </ul>			

**◎監査委員事務局**

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

・年間計画に基づく監査、審査、検査等を行うとともに、随時の請求監査についても確実に対応することができた。(監査-01)

**3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性**

**◎共創計画部**

- ①「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた事業の推進を引き続き図る。(共創-01)
- ②行政評価については、事業の進行管理、事業の取捨選択の基点となる「目標とすべきまちの姿」を意識した評価を行う。(共創-03)
- ③④⑤⑥⑦財政状況が厳しい中、今後は、市民やNPO団体、大学や企業等と協働しながら市政運営していくことは必須であり、そのための研究調査を引き続き推進していく。(共創-04)
- ⑧歳入確保と市のプロモーションに寄与する取組みとして、引き続きふるさと寄附金推進事業の充実に努める。(共創-02)

**◎行政経営部**

- ・事務管理事務においては、組織の見直しや執務室の最適な配置など行政事務の適正な管理に係る業務を行う。(行経-01)
- ・行財政改革推進事業においては、業務量等調査を起点とした業務改善を継続実施し、更なるスピード感を持って職員の資質の向上や事務改善の進展を図るとともに、本庁舎1階レイアウト及び支所窓口のあり方について検討を続け、生産性の高い組織の構築と市民サービスの向上を目指す。(行経-02)
- ・セキュリティが強化された反面、業務の利便性や迅速性が低下している面もあるため、マイナンバーやタブレット端末も含めた市の情報インフラの整備と活用を、IT政策課が一体となって進めていく。(行経-03)
- ・ハラスメント相談制度や職員公益通報制度など各種相談制度について、職員から信頼され、利用したい者が利用しやすい運用を図る。(行経-04)
- ・これまでに発生した不祥事や事務ミス、職員意識調査の結果から把握した課題を解決するために、意識啓発や組織風土の改善につながる研修や、職場のコミュニケーションの活性化を目的とした取組みを引き続き実施する。(行経-05)
- ・公共施設再編事業については、計画を着実に実行するフェーズとなり、更なる全庁的な意識共有・体制づくりを図るとともに、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく公共施設マネジメントや「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づく利活用の推進により、次の世代に過大な負担を残さない都市経営に努めていく。(行経-06)
- ・公共建築物の躯体の耐震化及び、避難所等の非構造部材の耐震化を進め、安全な施設利用の促進を図る。(行経-07)
- ・収入確保の観点から、未利用地の売却を進める。(行経-08)
- ・災害発生時における本庁舎の機能維持に向け、平成30年度に予算を増額し具体的に対応していくが、以後は現状と同等の事業規模、予算規模の中で効率的に執行していく。(行経-09)

**◎総務部**

- ・引き続き行政文書の適切な管理をするとともに歴史的公文書の選別作業を進めていく。
- ・持続可能な財政運営を常に実施し、これを将来にわたり、続けていくことができるように取り組んでいく。また、新たな事業手法を積極的に採用する歳出削減及び歳入確保を実施することで、包括予算制度の着実な推進を図る。
- ・人事評価制度の確立に向けて関係機関との調整を進めるとともに、平成32年4月1日に改正される地方公務員法に対応するため非常勤制度の見直しを進めていく。
- ・法令に基いた適切な契約・検査事務を進める。
- ・歳入の面では、引き続き自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入等の安定確保に努める。

**◎市民生活部**

- ・戸籍証明のコンビニ交付の実施を予定しており、コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及率が大きく影響しているため引き続きカードの取得促進に努めていく。(市民-26)
- ・逗子市との市境界整備共同事業が平成29年度をもって終了したことから、同事業に係る事業費は発生しないが、今後、境界未確定箇所に対応を検討する必要がある。(市民-27)
- ・支所窓口業務廃止について、市民が納得できる理由を説明し、集約への理解を求める。(市民-29、30、31、32)

#### ◎都市整備部

・施設別に長寿命化計画等を策定し、施設そのものの長寿命化を図るとともに、維持管理経費並びに補修更新経費の縮減及び平準化を図る。(都整-01)

#### ◎会計課

・会計事務に関するスキルの向上を目的とした研修、出納事務に関する職員の意識及び知識の向上を図るための研修等を継続して行っていく。(会計-01)  
・公金の保管状況の検査を引き続き行っていく。(会計-01)

#### ◎文化財部

・野村総合研究所跡地について、文化財課の出土遺物を他の場所に計画的に移転させた上で、施設全体として「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき、より有効な利活用方法を全庁的に検討する必要がある。(文財-01)  
・野村総合研究所跡地については、敷地利用をしている部署が複数あるため、所管部署の変更について検討していく。(文財-01)

#### ◎選挙管理委員会事務局

・選挙事務は、経費面では選挙管理委員会運営経費が大半を占める事業であり、大幅な縮減は難しいが、費目ごとの精査は必要と考えており、できる限り経費の削減を図っていく。(選挙-02)  
・選挙執行事務は、公職選挙法で執行方法等が厳格に定められており、効率化が可能な事務も限られているが、投開票事務のIT化などを積極的に進め、執行経費の縮減を進めてきた。特に投票所従事者(職員)の削減については可能な限り進めてきた。選挙繁忙期における事務局職員の超過勤務時間の低減については引き続き取り組んでいく。(選挙-03、選挙-04、選挙-05)

#### ◎監査委員事務局

・年間計画に基づく監査、審査、検査等について、法令順守を基本に適切に事務を執行する。また、随時の請求監査等に逐次対応できる体制を整備する。(監査-01)

## 4 平成30年度の目標

### ◎共創計画部

- ①次期基本計画の策定に向け、策定方針、計画素案の検討及び作成を行う。(共創-01)
- ②基本計画後期実施計画の重点事業の進行管理を行う(共創-01)
- ③ふるさと寄附については、寄附金を活用したまちづくりの更なる充実に向けて、プロモーション活動や返礼品の拡充に加え、いただいた寄附金の活用状況の報告を通じたリピーターの確保により、引き続き寄附金の増額を目指す。また、特に観光客(交流人口)をまちづくりに参加する関係人口へ変革を促すなど、まちづくりの手法としての運用を目指す。(共創-02)
- ④行政評価については、事業の進行管理、事業の取捨選択の基点となる「目標とすべきまちの姿」を意識した評価を行う。(共創-03)
- ⑤「鎌倉リビングラボ」が、市全体としての「長寿社会のまちづくり」に活用されるよう積極的に取り組む。(共創-04)
- ⑥オープンデータの推進に関しては、IT政策課へ移管されるため、側面支援を行う。(共創-04)
- ⑦次期基本計画の策定に向けた調査・研究については、企画計画課と連携しながら引き続き実施する。(共創-04)
- ⑧SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装に向けた研究を進める。(共創-04)
- ⑨政策創造課で実施している調査研究や蓄積された知見が、各課の業務に活用されるように努めるとともに、庁内横断的な研究体制を確立する(共創-04)

### ◎行政経営部

- ①社会情勢の変化に即した組織構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。(行経-01)
- ②業務量等調査を実施し、業務改善の更なる推進を行う。(行経-02)
- ③執務環境等調査を実施し、本庁舎1階等の執務室整備に向けた検討を行う。(行経-02)
- ④ICT技術を行政事務へ活用するための調査及び試行的導入を行い、その効果を検証していく。(行経-02)
- ⑤今後、国から提示されることが予定されている、情報セキュリティポリシーを踏まえ、本市の新たなネットワーク環境に則した形で「鎌倉市情報セキュリティポリシー」を改定し、情報セキュリティ確保について全庁的な運用を支援していく。(行経-03)
- ⑥働き方の見直しの一環(働き方改革)として、パソコンの持ち運びを可能とするモバイルワークの検討を進めていく。(行経-03)
- ⑦平成30年7月版データ標準レイアウト改版に向けて、国が示すスケジュールに沿って情報連携作業を進めていくとともに、平成30年度から予定されているマイナポータル及び子育てワンストップサービスへの接続に向けて、情報収集と運用支援を行っていく。(行経-03)
- ⑧各種相談制度について、非常勤嘱託員及び臨時的任用職員の認知度が低かったことから、研修等により制度周知を行い、利用したい者が利用しやすい制度の運用を図る。(行経-04)
- ⑨不祥事や事務ミスなどを未然に防ぎ、市民に信頼され、社会情勢と市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、コンプライアンス推進に向けた事業を展開するとともに、研修の充実を図る。(行経-05)
- ⑩「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき本庁舎等の整備に関する基本構想を策定するとともに、公的不動産の利活用にに向けた取組を推進する。併せて、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく個別事業を着実に推進していく。(行経-06)
- ⑪平成29年度に耐震診断を実施した施設のうち、基準値を満足していない施設について、所管課からの委任を受けて、耐震改修工事設計を行う。(行経-07)
- ⑫大規模な未利用土地建物について、鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえた具体的な利活用のあり方を検討していく。また、単独利用できない普通財産土地の今後の活用について検討していく。(行経-08)
- ⑬鎌倉市本庁舎機能維持実施計画に基づく整備及び本庁舎の移転を視野に入れた庁舎の修繕を効率的に実施していく。(行経-09)
- ⑭市職員による公用車の事故の減少を目指す。(行経-10)

### ◎総務部

- ①教育委員会と連携して約500箱の長期保存文書から歴史的公文書の選別作業を行っていく。また、今後は選別作業と平行して公文書管理条例の制定について研究していく予定。(総務-02)
- ②今後実施を控える大規模事業の確実な実現に向け、包括予算制度による各部でのマネジメントを基に事業費の拡大と縮小のバランスをとりつつ、事業展開の平準化を図るよう、関係部局との調整を行う。(総務-08)
- ③新たな人事・給与制度で提示したもののうち、未解決となっている人事に関する制度について、職員労働組合等との交渉を行い、制度の実施に努めていく。(総務-10)
- ④人材の確保に向け、採用プロモーションの充実を図る。(総務-10)
- ⑤平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、現在の非常勤特別職及び臨時的任用職員の位置付け及び勤務条件を整備し、順次移行する。(総務-10)
- ⑥メンタルヘルス不調者の防止のため、引き続き職場や関係機関と連携して職員のケアに努めていく。(総務-12)
- ⑦工事に附属する委託業務の成績評定の評価項目や配点等に引き続き検討を行う。(総務-14)
- ⑧徴収強化等により滞納額を縮減し、市税徴収率の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。(総務-17・21)

**◎市民生活部**

- ①平成31年度に予定している戸籍証明書のコンビニ交付事業の実施に向けて計画的に取り組む。(市民-26)
- ②コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及率が大きく影響しているため引き続きカード取得促進に努める。(市民-26)
- ③逗子市との市境界整備共同事業は平成29年度をもって終了したが、境界未確定箇所に対応について逗子市と協議していく。(市民-27)
- ④支所窓口業務のあり方について、引き続き関係課と連携し、方針・計画の政策決定を早期に行い、住民説明などに取組み、具体的な移行計画を策定する。(市民-29、30、31、32)
- ⑤地域支援業務について関係課と連携し、具体的な業務について検討を進める。(市民-29、30、31、32)
- ⑥適正な施設維持管理を行うために、建物、設備の老朽化に伴う施設修繕に取り組む(大船支所はエレベーター修繕、玉縄支所は外壁)。(市民-31、32)

**◎都市整備部**

- ①施設別の計画についての工程の管理を確実に行う。(都整-01)
- ②下水道の維持管理については、包括的民間委託の導入に向けて、入札等の準備に向けた取組みを進める。また、予算に関しては、神奈川県を通じ、ストックマネジメント計画を国に提出することで、国費の充当について協議を進める。(都整-01)
- ③平成30年度も引き続き、施設毎に予防保全型管理への移行を進めると共に、マネジメント計画で定めたリーディングプロジェクトである「道路の安全・安心の推進」、「持続型下水道の整備推進」、「インフラ管理効率化のための情報管理推進」、「多様な担い手によるインフラ管理推進」について、着実に取組みを進める。(都整-01)

**◎会計課**

- ①不適切な事務処理問題や公金紛失事案への対応を踏まえ、会計事務(出納、保管、審査)の正確かつ適切な事務執行に取り組む。(会計-01)
- ②新たに公共料金(電気、ガス、水道及び電話)事前明細通知サービスを導入する。これにより、公共料金収納事業者から請求が電子データで送付され、財務会計システムで自動的に予算の執行が可能となる。(会計-01)

**◎文化財部**

- ①野村総合研究所跡地については、移転先が確保されている出土遺物13,000箱を移転させる。年度内に移転できない出土遺物については、平成31年度に全て移転できるよう、平成30年度内に移転候補地を選定する。(文財-01)
- ①平成29年2月23日に、野村総合研究所跡地内にある橋のコンクリートが一部剥離し、安全確認ができるまでの間、施設を一部閉鎖をしているが、閉鎖が長期化していることから、橋の安全性を確保するための方向性を決定し実施する。(文財-01)

**◎選挙管理委員会事務局**

- ①「共通投票所」の設置について、検討を進める。(選挙-02)
- ②事務局職員の1人当たりの超過勤務時間の削減を目指す。(選挙-03、選挙-04、選挙-05)
- ③投票所の利便性を向上させるため、投票区内の投票所開設地の再検討(投票所を投票区中心に移転など)を行なう。(選挙-03、選挙-04、選挙-05)

**◎監査委員事務局**

- ・多様な監査事務等の適正な執行と制度の向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を推進する。(監査-01)
- ・平成29年の地方自治法改正を踏まえ、適切な対応を図る。(監査-01)

**5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)**

整理番号	共創-01	事業名	企画総合計画事業					単位	-	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	次期基本計画の策定											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
第3期基本計画の計画期間が終了することから基本構想の実現に向けた方向性を定めるため。	目標値	-	-	-	調査・研究	計画素案						
	実績値	-	-	-	調査・研究							
	達成率	-	-	-	-							
整理番号	共創-01	事業名	企画総合計画事業					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住み続けたい」と感じる市民の割合											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
当該事業の実施により、市民が本市に住み続けたいと感じてもらうため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	84.7	83.1	86.5	86.8							
	達成率	84.7%	83.1%	86.5%	86.8%							

整理番号	共創-02	事業名	ふるさと寄附金推進事業					単位	千円	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	寄附申出金額							単位	千円	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
より一層の歳入確保を図る上で、明確な指標となるため	目標値	-	3,000	194,000	260,000	300,000						
	実績値	-	123,330	175,016	260,424							
	達成率	-	4111.0%	90.2%	100.2%							
整理番号	共創-04	事業名	政策研究事業					単位	本	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	政策研究の研究本数							単位	本	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
市政全般に関わる基礎調査及び庁内基礎データを蓄積するとともに、データに基づく施策展開・活用促進を推進するため。	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0					
	実績値	4.0	5.0	3.0	3.0							
	達成率	133.3%	166.7%	100.0%	100.0%							
整理番号	共創-04	事業名	政策研究事業					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	庁内で開催するセミナーやワークショップへの参加人数							単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
庁内横断的な研究体制を確立するため。	目標値	-	-	-	500	500	500					
	実績値	-	-	-	625							
	達成率	-	-	-	125.0%							
整理番号	行経-02	事業名	行財政改革推進事業					単位	円	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	超過勤務手当等支給額を550,000,000円以下に維持することとし、実績値により達成率を計る。							単位	円	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
効果的、効率的な組織運営を行うことで超過勤務時間が縮減すると考えられるため。	目標値	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000円は、平成25年度策定の新鎌倉行政経営戦略プランで目標とした数値				
	実績値	543,177,659	539,169,880	524,062,284	517,703,456							
	達成率	101.3%	102.0%	104.9%	106.2%							
整理番号	行経-02	事業名	行財政改革推進事業					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住み続けたい」と感じる市民の割合							単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
行財政改革推進事業の最終的な目的は、市民満足度の向上であり、「鎌倉に住み続けたい」と考える市民意識に反映されると考えられるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	84.7	83.1	86.5	86.8							
	達成率	84.7%	83.1%	86.5%	86.8%							
整理番号	行経-03	事業名	情報化推進事業					単位		指標の傾向		備考
指標の内容	電子申請サービスの利用拡大							単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
電子申請サービスの利用拡大は、過去の実績を考慮し、より簡易な申請のメニューを増やすことにより、平成26年度実績値から5年で200件の増を目指す。	目標値	-	910	950	990	1030	1070					
	実績値	871	1235	1054	804							
	達成率	-	135.7%	110.9%	81.2%							
整理番号	行経-04	事業名	人事管理事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	鎌倉市職員公益通報制度を知っている職員の割合(職員意識調査の結果から)							単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
制度を知らないと制度を利用することができないため。	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0					
	実績値	-	-	-	72.9							
	達成率	-	-	-	72.9%							

整理番号	行経-04	事業名	人事管理事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	ハラスメント相談制度を知っている職員の割合(職員意識調査の結果から)						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
制度を知らないと制度を利用することができないため。	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0					
	実績値	-	-	-	68.0							
	達成率	-	-	-	68.0%							
整理番号	行経-05	事業名	職員研修事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	職員意識改革、組織風土改善に関連する研修の受講率(管理監督職)						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
意識啓発につながる研修や庁内議論を繰り返し、継続的に行うことで、職員の意識改革につなげるため。	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0	分母は係長職以上とする。				
	実績値	-	-	-	100.0							
	達成率	-	-	-	100.0%							
整理番号	行経-05	事業名	職員研修事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	ハラスメントの未然防止に関連する研修の受講率(一般職)						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
ハラスメントの未然防止につながる研修や庁内議論を繰り返し、継続的に行うことで、職員の意識改革につなげるため。	目標値	-	-	-	-	100.0	100.0	新規採用職員、2級・3級昇任者、中堅主事を研修対象者とする。				
	実績値	-	-	-	-							
	達成率	-	-	-	-							
整理番号	行経-06	事業名	公共施設再編事業					単位	施設	指標の傾向	↘	備考
指標の内容	公共施設の削減等の達成状況						単位	施設	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
事業の目標の一つである施設削減等の達成状況が確認できるため	目標値	1	2	2	3	6	9	再編計画においてH31までに削減予定としている7施設、レイ・ウェル鎌倉及び包括管理委託事業(1施設換算)の計9施設を100%に設定				
	実績値	1	1	0	-1							
	達成率	100.0%	50.0%	0.0%	-33.3%							
整理番号	行経-07	事業名	設計事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	公共建築物の耐震化率						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
耐震化事業の進行管理を行うため	目標値	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	95.0	鎌倉市耐震改修促進計画の対象は一定規模以上の公共建築物213棟				
	実績値	67.1	67.9	69.3	70.4							
	達成率	75.4%	75.4%	76.2%	76.5%							
整理番号	行経-07	事業名	設計事務					単位	棟	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	耐震化(除却含む)を行った建物数の累積						単位	棟	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
耐震化事業の進行管理を行うため(目標値には、公共施設再編計画で集約等の方針のあるものは含まない)	目標値	-	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	目標値は耐震化未実施70棟(213棟 × (100-67.1%)のうち、集約等の方針がある46棟を除く24棟)				
	実績値	-	2.0	6.0	8.0							
	達成率	-	8.3%	25.0%	33.3%							
整理番号	行経-10	事業名	車両管理事務					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	職員による交通事故件数						単位	件	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
車両の適切な管理には、交通事故の件数を把握し、管理することが必要のため。	目標値	-	-	-	-	26.0	18.0	ピーク時の件数(H29・37件)から3割ずつの減少を目指す。				
	実績値	24.0	36.0	26.0	37.0							
	達成率	-	-	-	-							

整理番号	総務-10	事業名	人事管理事務					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	必要な職員数の確保											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
必要な職員数の確保は重要であるため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	80.40	93.06	93.55	63.83							
	達成率	80.4%	93.1%	93.6%	63.8%							
整理番号	総務-17	事業名	徴収事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	市税全体徴収率(各年5月末)											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
市税全体(現年度課税分及び滞納繰越分)の徴収率(調定額に占める収入割合)を比較指標として設定(26年度は「新行革プラン」目標値)	目標値	92.7	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0					
	実績値	95.2	96.0	96.5	96.9							
	達成率	102.7%	101.1%	101.6%	102.0%							
整理番号	総務-21	事業名	債権管理事務					単位	千円	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	徴収目標額											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
債権所管課から移管を受けた収入未済額のうち1.4億円以上を年度徴収目標額とする(平成27年度から取組開始した第4次鎌倉市行革プラン目標値)。	目標値	-	200,000	200,000	200,000	140,000	-					
	実績値	-	418,808	279,368	228,939							
	達成率	-	209.4%	139.7%	114.5%							
整理番号	市民-26	事業名	戸籍・住基一般事務					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	マイナンバーカードの交付率											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
マイナンバーカードを取得することは今後の行政サービスの向上につながると考えているため	目標値	-	-	25	30	35	40					
	実績値	-	-	12.8	15.7							
	達成率	-	-	51.2%	52.3%							
整理番号	市民-27	事業名	市境界整備事業					単位	%	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	市境界整備率											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
横浜市・藤沢市・逗子市との境界確定の総合計の目標を設置するため	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0					
	実績値	86.1	86.4	86.7	87.0							
	達成率	95.7%	96.0%	96.3%	96.7%							
整理番号	市民-29	事業名	腰越支所管理運営事務					単位	件	指標の傾向	↘	備考
指標の内容	取扱件数の推移											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
支所での窓口業務廃止を含む、支所のあり方を検討する際の指標となる。	目標値	-	-	-	-	-	-					
	実績値	34,238	34,126	33,311	32,433							
	達成率	-	-	-	-							
整理番号	市民-30	事業名	深沢支所管理運営事務					単位	件	指標の傾向	↘	備考
指標の内容	取扱件数の推移											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
支所での窓口業務廃止を含む、支所のあり方を検討する際の指標となる。	目標値	-	-	-	-	-	-					
	実績値	39,809	38,370	36,285	36,596							
	達成率	-	-	-	-							

整理番号	市民-31	事業名	大船支所管理運営事務					単位	件	指標の傾向	備考
指標の内容	取扱件数の推移									↘	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	支所での窓口業務廃止を含む、支所のあり方を検討する際の指標となる。			
目標値	-	-	-	-	-	-					
実績値	69,127	69,376	67,291	68,662							
達成率	-	-	-	-							
整理番号	市民-32	事業名	五縄支所管理運営事務					単位	件	指標の傾向	備考
指標の内容	取扱件数の推移									↘	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	支所での窓口業務廃止を含む、支所のあり方を検討する際の指標となる。			
目標値	-	-	-	-	-	-					
実績値	33,631	33,315	32,795	31,622							
達成率	-	-	-	-							
整理番号	文財-01	事業名	財産管理事務					単位	箱	指標の傾向	備考
指標の内容	野村総合研究所跡地に保管している出土遺物の外部への搬出箱数										
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	出土遺物のより適切な環境での保管と、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」の推進のため。			
目標値	-	-	-	移転先の確保	13,000.0	27,000.0					
実績値	-	-	-	移転先の確保							
達成率	-	-	-	-							
整理番号	監査-01	事業名	監査事務					単位	箇所	指標の傾向	備考
指標の内容	定期監査実施部等数									⇒	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	定期監査を計画的に実施する必要があるため			
目標値	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0					
実績値	10.0	11.0	10.0	11.0							
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・来年度に「第4期基本計画」の策定作業が開始されると聞かすが、「第4次総合計画」の策定まで待つことなく、抜本的な見直しを検討することが求められる。その際には、基本計画と個別計画の関係や各計画間に齟齬が発生する場合のルール設定と市民への説明を明確にしていきたい。

・指定管理者との連携、PDCAはうまくいっているか検証されるべきである。選定委員会とは別途、評価委員会を設けるべきである。

・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか、分かりにくいので具体的に記述していただきたい。実績が見えやすい部局、見えにくい部局等があるので、具体的業務内容に配慮してきちんとした評価ができる仕組み作りをすることが重要である。

・公共建築物の耐震化率他指標はパーセンテージのみでは分からないため、実数とともに出すべきである。

・野村総研跡地の建物は、老朽化や損壊をしており、危険な状況にある。

指摘への対応、コメント等

◎共創計画部

次期基本計画の策定にあたり、基本計画と個別計画との関係性及び市民への説明について整理していくことは課題として認識しており、その点も含め検討してまいりたい。

また、現在、評価委員会の協力を得て取り組んでいる指標設定の方法などの議論も含め、次期総合計画の策定を待たず、計画の構成等について現在既に検討を始めているところである。

基本計画と個別計画との関係については、今一度全庁的に統一的な考え方を周知徹底していく。(個別計画は、基本計画の範囲内で策定することとする。仮に法改正等により基本計画の内容を超えることになる場合は、基本計画改定にあわせるなどの対応を行う。また実行計画は実施計画を優先することとし、実施計画に位置づけられないものは、あくまでも方針を示したものに過ぎないこと等)

◎行政経営部

・指定管理者の評価については、四半期毎の報告書を基に原課で行っており、外部評価の導入については、今後、費用対効果等を考慮しながら検討していく。

◎総務部

・平成28年度に施行された改正地方公務員法において、人事評価に関する条項が明記されたことを受け、平成29年度に人事評価制度の見直しを行い、平成30年度から新制度を施行した。この中では、これまで管理職のみを対象としてきた実績(業績)評価について、係長級職員以上も対象とすることとした。さらに、担当職員についても、業績を評価できる項目を追加した。

さらに、全職級で、評価結果を昇給や勤勉手当といった処遇に反映できる制度を構築した。

実績が見えやすい部局、見えにくい部局があるという点はご指摘のとおりであるが、人事評価の仕組みで解決できるものではないと考えており、職員に対する人事評価研修の機会を充実することで、各部局の業務内容に即して、評価基準日に適確に業績を評価できるよう、評価に対するスキル向上を図っていく。

◎行政経営部

・耐震化未実施の建物には集約等の方針を示している建物も含まれているため、それらを除く耐震化未実施の建物数を目標値とし、耐震化を行った建物数の累積を指標に追加する。

◎行政経営部

・平成29年度には、公的不動産利活用推進方針を検討し、「自然環境を生かした利活用(市民への開放を含む)と企業誘致」という基本方針を定めた。今後も、スピード感を持って野村総合研究所跡地の利活用の具体化を進めていく。

・鎌倉ウェディングの実施会場のうち鎌倉文学館以外は式のイメージが湧きにくい。動機付けのためにもプロモーションの役割が大きいと考えられる。同時に、この活動が市民生活にどういう関わりがあるのかも合わせて、市民への説明が課題である。

・鎌倉リビングラボの取組が国内でも極めて先進的な取組と紹介されているが、この活動が地域コミュニティの活性化等にどうつながってくるのか、市民へどう情報提供していくかが課題である。

・「鎌倉リビングラボ」や生涯現役促進地域連携事業の充実を図っていただきたい。

・外部評価の結果をどの様にフィードバックし、対応についてもどの様な対応を行うのか。プロセスや予算編成方針について明確にされていないため、外部評価の結果がその後の改善に有効に反映されていない。



#### ◎文化財部

・建物は出土遺物の保管場所として劣悪であるため、出土遺物を他の場所に計画的に移転させる。建物の利活用については、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき全庁的に検討する必要がある。

#### ◎共創計画部

鎌倉ウェディングは結婚式等を通じて鎌倉への愛着をもっていただくとともに、市内の産業振興に寄与することを目的としている。また、ふるさと寄附同様、交流人口を関係人口へと変革させる取組の1つである。近年は結婚式のスタイルも多様化し、公園や広場スペースなどで実施される事例も多く見受けられる。(実施会場として海浜公園も対象とし、稲村ガ崎の海浜公園においてモデルウェディングを実施した実績がある。)

平成29年度からは多くの方に利用してもらえるようフォトウェディングを対象とし実績も出始めているが、市民への周知・浸透が十分でないため、今後もSNSやHP等で事業の主旨も含めた情報発信に努めていく。

#### ◎共創計画部

鎌倉リビングラボでは、実施内容によって様々な市民が関わっている。これまで自治会の活動等に関わりのなかった方や若い世代も、リビングラボ活動を契機に地域の活動に関心を持ち始めている。

また、日頃は挨拶程度しかしていなかった住民同士の交流が、リビングラボ活動をとおして深まっている様子も見受けられる。

今泉台を中心にゼロから開始した活動も1年あまりが経過し、軌道に乗り始めていることから、今後は全庁的な展開を考えている。

リビングラボは市民生活の場で課題を抽出し、改善方法を生み出していくというもので市民生活を豊かにする上で非常に効果的な手法である。また、課題解決に向け、様々な活動が活性化する効果もあり、地域コミュニティ向上、地域経済活性化などが期待される。これまでの取組・成果とともにこのような情報を積極的に発信していく。

#### ◎共創計画部

鎌倉リビングラボはスタートしてから2年目を迎え、リビングラボ活動全般への関心の高まりとともに、参加企業の数も増えている。

今後は、今泉台地域での活動を一層発展させると同時に、他地域での展開を進めていきたい。

生涯現役促進地域連携事業については、H29年4月から高齢者いきいき課に移管している。

移管後も就労啓発セミナーやスキルアップセミナーを開催し、就労者の掘り起こしや人材育成を行っている。また、企業側の開拓も行っており、シニアが活躍できる場を広げている。

#### ◎共創計画部

現時点では、外部評価を含め行政評価については、各部のマネジメントの中で予算含め、次年度以降の取組の参考にしているところである。

今後については、事業の進行管理だけでなく、市の取組全体の優先度等の設定に活用できるように検討していきたい。

なお、評価と予算編成が連動する仕組みについて検討を行っているところであるが、現時点で効果的かつ効率的な手法を組み立てるには至っていない。今後も継続的に研究を進めていく。

・職員数の適正化に当たっては、リスク評価を含めた業務分析や仕分けが必要不可欠であるが、それらが行われずに計画が策定されている。どの様な業務が今後も継続して行われ、どの様な業務を廃棄し、新たな業務として何を行うのかを明確にすべきである。各業務プロセスにはどの様な作業が必要で、最終的に何人工必要か等を明確にせず、各業務を理解していない役職員や外部のみで計画が策定されたならば、計画実施後は業務の必要性ではなく、割り当てられた担当人数に応じた職務のみが行われる可能性が高い。

・投票事務従事者の削減は不正等リスクを高めることにもなるので、削減される事で高まるリスクをどの様にカバーするかについて考慮する必要がある。

・「投票所事務従事者(職員)を各投票所1名削減し、代替として派遣職員を充てた。」とあるが、結果的に人数は変わっておらず、従事者が削減された事にはならない。

#### ◎行政経営部

・職員数の適正化については、「民間でできることは民間に委ねる」こと等を基本として、真に行政が担うべき業務の遂行に努めているところである。また、各事務ごとの業務量や業務プロセスの把握については、毎年、外部コンサルタント会社の協力を得て業務量等調査を実施することで可視化を図っており、その結果に基づく適正な担い手の検討と職員数の配置に努めている。加えて限られた経営資源を最適に配分するためには、事業の選択と集中が必要であるが、実施事業の優先順位付けと選択を行う仕組みについては、平成29年度に試行した事業の取捨選択の取組を基に今後検討していく予定である。

#### ◎選挙管理委員会事務局

投票管理システムの導入などにより投票所従事者数を必要最低限まで削減してきたが、市長・衆院同日選挙において、期日前投票所に長蛇の列ができた際に列の整理などに人員を充てることができなかった。緊急時を想定し対応できるよう検討する必要がある(予備従事者を選任しておくなど)。

#### ◎選挙管理委員会事務局

投票所の適正運営のためには、現在の配置数が必要最低限であると認識している。目標設定が言葉足らずであり、「投票所事務従事者(職員)のさらなる削減を図る」とすべきであった。

## 提言

・個別計画の策定時には、基本計画との関係性を明確にし全体体系像を示すことで市民理解を得ること。

・「人事評価制度の対象拡大」については可及的速やかに実現したい。

・行政の効率化のみでは、歳出制限は難しい。市の事業には、非効率な事業も多々ある。無駄があるかないか、市民ニーズに照らし合わせながら事業の見直しを進めていただきたい。

・弱者切捨てになりがちな昨今、鎌倉は一人一人を尊重したまちであることが誇れる取組が望まれる。

・行政評価結果を次期基本計画の策定及び予算編成に活用し、費用対効果をより一層高めるとともに事業の選択と集中を図ることをぜひ進めていただきたい。



## 提言に関するコメント等(総論)

### ◎共創計画部

・次期基本計画の策定にあたり、基本計画と個別計画との関係性及び市民への説明について整理していくことは課題として認識しており、その点も含め検討してまいりたい。

### ◎総務部

・平成28年度に施行された改正地方公務員法において、人事評価に関する条項が明記されたことを受け、平成29年度に人事評価制度の見直しを行い、平成30年度から新制度を施行した。この中では、これまで管理職のみを対象としてきた実績(業績)評価について、係長級職員以上も対象とすることとした。さらに、担当職員についても、業績を評価できる項目を追加した。

さらに、全職級で、評価結果を昇給や勤勉手当といった処遇に反映できる制度を構築した。

### ◎行政経営部

事務の効率化や事業の選択と集中による限られた経営資源の有効活用については今後も着実に進めていくが、その中で市民ニーズと行政が求められている役割を的確に把握し、適切な事業の見直しを進めていきたい。

### ◎市民生活部

行政事務の効率化のため、支所窓口業務の集約化を行うが、地域支援のあり方については市民ニーズに照らし合わせながら検討をしていく。

### ◎都市整備部

・本市のインフラを良好な状態に保ち、将来に「安全・安心」を引き継ぐためには、社会基盤施設マネジメント計画の施設別マネジメント計画を確実に実行することは言うまでもないが、膨大なインフラの全てに同じ考え方で均等に経費を投ずることは、本市の財政に与える影響を勘案すると現実的ではない。そこで、施設別マネジメント計画で抽出した、各マネジメント計画の中で「どこを」重点的に補修更新すべきなのか、優先順位を設定して、施設別の管理目標の達成(個別最適)とインフラ全体の投資の最適化に向け、具体的な施策を実施していく。

### ◎共創計画部

・事業の取捨選択(選択と集中)で進めるには、これまで指摘を受けているとおり、目標と個々の事業との関係をロジカルに整理するとともに適切な目標指標の設定(数値化・EBPM)が重要であると認識しており、次期基本計画策定にあたっては、この考えをしっかりと盛り込んでいく。

・「鎌倉市版DMO」設立準備のために行った調査の結果については、様々な施策が抱える課題・問題を解決するために大変有益なものである。これら十分に分析し、様々な施策に対するアドバイスに用いるべきである。

・現在までに発覚しているコンプライアンス違反は今まで行ってきた業務の結果である。現在までそれらの業務を行ってきた当事者だけがメンバーとなってコンプライアンス推進委員会を構成してもコンプライアンス違反を発見することは困難である。また市役所は一般的にヘビーローテーションにより多くの部局を担当するため、一般職員がコンプライアンス委員となることは、その後の人事を考えると摘発が困難である。よってコンプライアンス推進委員会は外部からの出向者を中心に構成すべきである。

・予算編成にあたっては、部局の既得権にとらわれ一律にシーリングをかける等を行うべきではなく、中長期の計画と優先順位を考慮し、部局間を超えた選択と集中により編成すべきである。

#### ◎共創計画部

・「鎌倉市版観光DMO設立に向けた方向性の検討」では、ビックデータの解析など新たな手法を用いた取組を行った。

今回解析対象としたデータは常に変動しているものであり、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)の策定は、国が日本版観光DMOの役割として定めているところである。

調査結果は市HPに公開し、関連課への情報提供もしており、今後の施策に活かしていく方向性である。

#### ◎行政経営部

・コンプライアンス推進委員会は、本市のコンプライアンスの推進を目的に設置したもので、コンプライアンス違反の摘発を目的に設置したものではない。これまでに醸成された組織風土を改善するためには、まずは幹部職員の意識改革が必要であることから、この委員会は部長級職員で構成し、外部の有識者をコンプライアンス推進参与として招聘し、様々な助言を得ながら、組織風土の改善に向けた活動を行っている。

#### ◎総務部

平成30年度予算編成については、主に重点事業について、中・長期的な財政負担を踏まえての事業費や実施時期の精査などの全般的な洗い出し作業を徹底的に行うとともに、部局を超えた事業の優先順位付けにより厳選して予算計上を行った。

### 質問

・「委託工事に係る監理及び検査に関する事務取扱要領」とはどのような内容で、なぜ担当課は受け入れなかったのか。



### 質問に対する回答

#### ◎総務部

「委託工事に係る監理及び検査に関する事務取扱要領(案)」は委託事業者と協定を締結するにあたり、委託工事を実施する場合の監理の体制、監理職員の業務、進捗状況の把握、進行管理及び検収(検査)の方法を定めたものである。  
また、担当課が受け入れなかったのではなく、その要領の内容は業務に応じ、その都度決定したいとの意向が示されている。  
なお、要領は担当課ごとに作成することが確認されている。

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・マイナンバーの一斉付番、通知カード発送・返戻対応、マイナンバーカード交付等、法改正に伴う多くの事務を概ね順調に行うことができた。
- ・広範なプロモーション活動に注力することで多くの寄附金を得ることができた。
- ・不祥事を基に階層別に各種コンプライアンス研修を実施した。
- 教育委員会と連携し、歴史的公文書の選別作業を開始した。
- ・鎌倉リビングラボ、オープンデータ等の推進、取り組みは非常に興味深い。
- ・住民票等のコンビニ交付サービスの開始した。
- ・「目標」「実施内容」「自己評価」が明確に記されており、特に「評価」については、様々な要因を踏まえて具体的に分析されている。
- ・「共創計画部」や「市民生活部」などは具体的に回答していただき、また、平成30年度の目標にも盛り込まれており、今年度の成果を期待するところである。

評価の内訳						⇒	委員会の評価	
取組	↗	4	↘	0	→		4	↗
効果	○	2	△	1	—	5	—	

### 《課題》

- ・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか、分かりにくい。ため具体的に記述してほしい。実績が見えやすい部局、見えにくい部局等があるので、具体的業務内容に配慮してきちんとした評価ができる仕組み作りをすることが重要である。
- ・公共建築物の耐震化率他指標は%のみでは分からないため、実数とともに出すべき。
- ・野村総研跡地の建物は、老朽化や損壊をしており、危険な状況にあることは気になる。
- ・今後の支所窓口業務のあり方について市民に連絡するサービスなので丁寧な説明が必要。
- ・「鎌倉市職員公益通報制度」「ハラスメント相談制度」を知らない職員がいること自体が問題。

### 《提言》

- ・行政評価結果を後期実施計画の策定及び予算編成に活用し、費用対効果をより一層高めるとともに事業の選択と集中を図ることをぜひ進めてほしい。
- ・指定管理者との連携、PDCAはうまくいっているか検証されるべき。選定のための委員会とは別途、評価のための委員会を設けるべきではないか。
- ・機構改革による組織及び執務室配置の見直しを行った。社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営が望まれる。
- ・下水道の維持管理に関して、包括的民間委託の導入に向けた検討。鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中のリーディングプロジェクトで掲げた各事業を具体化するための準備を進めてほしい。
- ・不祥事、事務ミスが起きない環境を整える組織風土改善を努めて欲しい。
- ・野村総合研究所跡地は市民特に子どもたちが利用している。さらに利用してほしい場所である。スピードを上げて事業を進めてほしい。
- ・委員会からの指摘に対して「個別計画は基本計画の範囲内で策定する」との見解は了とするが、更に言えば両計画は「連動」したものでなければならない。市民から見ると両者は全く別物に見える。次期計画策定時にこれを明確化願う。
- ・非管理職も対象とする「業績評価制度」を実りあるものにするためには、「半期ごとの個人別業務目標の明確化と相互確認および実績評価の相互確認」が必須である。新制度の充実化に注力願う。
- ・必要な職員数の確保のパーセンテージが低いのが気になる。人員確保もしくは仕事効率化の対策が必要では。
- ・「鎌倉市に住み続けたい」と感じない市民、14%の理由を把握し、この部分の解決を検討してみてもどうか。
- ・各事業がそれぞれ「計画の推進に向けた考え方について」のどれに当てはまるのかを明確にしていきたい。
- ・「計画の推進に向けた考え方」が非常に具体的であるため、それぞれに対して「どの様な方法で何を行った」、「何件行った」等を記載すると共に、それぞれにあった「指標」を設定すべき。
- ・「公共施設の削減等の達成状況」を「指標」としているが、削減すれば良いというものではない。必要性和効率性を考えて追加することも必要である。
- ・「公共施設も耐震化」は100%を目標にすべき。
- ・「職員による交通事故件数」が多すぎる、市の財産に対する意識が低すぎるのではないかと。運転講習の実施と、資産管理についての講習を行うべき。
- ・「必要な職員数の確保」については%ではなく、人数とすべき、またその根拠を明確にすべき。
- ・「市税全体徴収率(各年5月末)」は全国平均より少し高い位を目標値とすべき。
- ・「取扱件数の推移」は目標値も設定しておらず、「指標」とは言えない。何件以下になったら「支所での窓口業務」を廃止する等の指標とすべき。

## 《質問》

- ・政策研究事業における市政全般に関わる基礎調査及び庁内基礎データを蓄積、庁内横断的な研究体制具体的にはどのようなものか。また、SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装とはどのようなものか。
- ・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか。
- ・選挙管理委員会の単純な人員増と異なる手法により、負担を低減したとあるが、異なる手法とはどんな手法か。
- ・「野村総研跡地」の問題は、この1年で何か進展はあったのか？
- ・電子申請サービスの利用拡大が前年度よりも減っているのはなぜか
- ・「指標」の「寄附申出金額」の「目標値」はどの様にして算出しているのか？
- ・「指標」の「政策研究の研究本数」の「目標値」はどの様な根拠で設定されているのか？「データに基づく施策展開・活用促進」はどれだけ行われているのか？
- ・「指標」として「超過勤務手当等支給額」を設定した事により、サービス残業が増加しているのでは無いか？
- ・各「研修」の参加は義務か？
- ・「市境界整備率」の目標値はなぜ100%としないのか？90%に達したら止めるのか？
- ・「定期監査実施部等数」はなぜ減らすのか？